

28 企財発第 10162 号
平成 28 年 7 月 28 日

部長
会計管理者
教育委員会事務局教育総務部長
選挙管理委員会事務局長
監査事務局
議会事務局

様

副区長 遠藤 久
副区長 幸田 昭一

平成 29 年度 予算編成、組織・職員定数の基本方針について(通知)

1 日本経済の現状と見通し

我が国の経済は、消費者マインドや企業収益改善に足踏みがみられるが、緩やかな回復が続いている。

景気の先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。また、英国の EU 離脱等による世界経済への影響についても十分留意する必要がある。

2 区を取り巻く状況

これまで区は、大田区基本構想に掲げる将来像「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」の実現に向け、「おおた未来プラン 10 年（後期）」における 36 の施策ごとに掲げた「5 年後のめざす姿」の達成に向けて、力強く施策・事業を推進してきたところである。

一方で、少子高齢化の対応やライフスタイルの多様化により、区民ニーズは刻々と変化している。また、子どもや青少年の総合的な支援、熊本地震を踏まえた災害への備え、オリンピック・パラリンピック開催を契機とした「スポーツ健康都市」「国際都市おおた」の取組みの推進、外国人来訪者数の増加など幅広い分野での社会的変化に早急に対応していかなければならない。

さらに、新空港線や羽田空港跡地の整備といった長期的な重要課題については、その具現化に向けて力強く前進させる重要な局面にある。

これらの課題に的確に対応するためには「おおた未来プラン 10 年（後期）」はもとより、「大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略」や、今後策定予定の「(仮称) 大田区アクションプラン」の下、着実に歩みを進めなければならない。

3 区財政の状況と財政運営の基本的な考え方

平成 27 年度決算における経常収支比率は、79.7%（速報値）と、前年度に対し 2.4 ポイント改善し、引き続き区財政の健全性を確保している。

平成 29 年度の収支見通しであるが、歳入は、今後の経済状況等を勘案すると特別区民税の見通しは不透明であり、特別区交付金が法人住民税の一部国税化の影響を受けることから、一般財源の大幅な増は期待できない状況にある。また、歳出は、待機児童・若者対策や高齢化社会に対

応するための社会保障関係経費や公共施設の維持・更新経費の増が見込まれる。

一方で、中長期の財政見通しについては、少子高齢化の一層の進行や、老朽化した公共施設の更新時期が集中することなど、引き続き多くの圧迫要因を抱えていることから、各年度において、歳出に対して歳入が不足する事態が見込まれる。このような状況の下、将来にわたって財政の健全性と、状況の変化に対応できる柔軟な財政運営を確保するには、中長期の収支不足の圧縮が重要である。

平成 29 年度は、このような認識に立ち、目下の喫緊の課題解決とともに、新たな財源の確保、地域経済の成長の牽引、将来を見据え、区民目線に立った事業の見直しや再構築を行うことによる「選択と集中」を強化する必要がある。

4 予算編成の基本方針

(1) 平成 29 年度予算編成の位置づけ及び取り組むべき重点課題

平成 29 年度は、「おおた未来プラン 10 年（後期）」に掲げる目標達成に向け、着実に事業を推進するとともに、「(仮称) 大田区アクションプラン」に基づく新たな取り組みを開始する重要な年となる。そのため、平成 29 年度の予算編成においては、「暮らしてよし、訪れてよし、地域力あふれる 国際都市おおた」の実現に向けた取組を進めるとともに、さらなる未来に向け、力強い一歩を踏み出すために、次の重点課題に特に優先的に取り組むこと。

平成 29 年度予算編成の重点課題

- 未来を拓く子どもたちや若者の成長を支える取り組み
- 誰もが健康で、いきいきと活躍できるまちづくり
- 災害に強く、安全で安心な生活基盤の確立
- 地域の資源と強みを活かし、国際都市おおたの成長を牽引する取り組み

(2) 新規要求事業等の財源捻出

限りある財源を効果的・効率的に配分し、高度化・複雑化する区民ニーズに応じていくためには、これまで以上に「選択と集中」の視点が重要である。そのため、新規・レベルアップ事業の財源については、その必要性、緊急性、費用対効果や後年度負担等を検討の上、既存の事業見直しによって捻出することを原則とすること。

(3) 重要事業区長ヒアリングの予算への反映

重要事業区長ヒアリングにおける指示、確認された事項を予算に十分反映させること。

(4) 行政評価と予算の連動

「大田区行政評価に関する基本方針」に基づく行政評価の仕組みの中で、施策単位の実績と成果の分析を踏まえて、各事業の再構築を行い、「めざす姿」の実現に向けた行政資源の「選択と集中」を図ること。

(5) 部間連携の強化

各部は、区民目線に立ち、所管する部のみの立場に捉われることなく大田区全体を視野に入れた上で、必要な部間連携に努め、行政資源の有効活用を図ること。

その際、総合調整機能を持つ企画経営部は、各部事業の円滑な推進に向けた調整に努めること。

(6) 「(仮称)大田区アクションプラン」との整合

「おおた未来プラン10年(後期)」策定時点との環境変化を踏まえ、今後策定する予定である「(仮称)大田区アクションプラン」との整合についても十分配慮した事業構築を行うこと。

(7) マネジメント機能を発揮した予算編成

上記(1)から(6)を実施するにあたって、本方針を職員に周知徹底するとともに別途示される通知に基づき予算編成をすること。

また、予算の編成にあたっては、各部長が、部の経営責任者として、自らの所管事項はもとより、その周辺状況も十分に把握した上で、適切な経営判断の下、予算編成作業を進めること。

(8) 予算編成過程の公表

区民への説明責任を果たし、また区政参画などを促すとともに、予算編成の質の向上を図るため、予算要求の概要と査定内容等を公表する。

5 組織・職員定数の基本方針

(1) 簡素で効率的な組織整備

「おおた未来プラン10年(後期)」の推進と区長の政策意思の具現化に向け、効果的な施策展開を図ることができる簡素でわかりやすい組織整備を行うこと。

また、「新大田区経営改革推進プラン」に基づき、行政需要の変化への柔軟かつ機動的な対応に加え、行政運営の安定性や継続性の確保の観点から、組織再編の必要性と実施時期を適切に判断すること。

(2) 「選択と集中」に基づく効果的な人員配置

「大田区職員定数基本計画(平成29年度～平成33年度)」に掲げる方針を踏まえ、事務事業の見直しを徹底し、効果的・効率的な執行体制の確立に向けた最適な人員配置に努めること。

算定にあたっては、「大田区行政評価に関する基本方針」に基づく評価・分析を反映した、「選択と集中」による所要人員算定を行うこと。

(3) 事務事業の見直し

事務事業の再構築にあたっては、法令等に基づき必置義務として行う事業か、区の裁量・任意(政策判断)で行う事業かを峻別し、優先順位を明らかにした上で必要性を再検証すること。

(4) 外部化の再検証

民間活力の活用にあたっては、導入後も継続して効果検証を行い、導入効果が一定の水準を満たしているか確認すること。なお、既存の手法において十分な効果が期待できない、または費用が増大する事態が予想される場合は、他の手法も含め再検討すること。

また、業務の外部化を検証する際には、人件費の縮減分と委託料や指定管理料、補助金の増加分等を比較し、一連のトータルコストを把握したうえで最適な手法を選択すること。

(5) 組織の活性化に繋がる再任用・再雇用職員の活用

再任用職員については、これまで培ってきた知識・経験・能力等を最大限に発揮するとともに、それらを定年前職員に継承し、組織全体のスキルアップに繋がる効果的な活用に努めること。

また、再雇用職員については、担うべき業務の定型度や外部化の可否等の要素を精査したうえで業務内容を設定し、再雇用職員の蓄積した経験が区の施策推進に寄与するような活用に努めること。

(6) 適切な非常勤職員の設置及び臨時職員の活用

非常勤職員の活用については、原則として以下の場合とし、その必要性については区として判断すること。

- ・ 専門的な知識、技術、経験等を要する職務内容で、外部委託等になじまない、または外部委託等と比較して、より効果的、効率的な事業執行が可能な場合。
- ・ 上述に準じた職務内容で、恒常的であるが短時間勤務による対応で可能な場合。

なお、「効果的、効率的」の判断は、各部局における執行体制及び非常勤職員が担う業務量等を総合的に勘案して行うものとする。

臨時職員の活用については、業務の繁忙期における必要性を十分に見極めた上で計画的に行うこと。